



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年12月19日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
文化伝承課	教育文化係	鈴木 綾佳	内線 3143
			直通 058-272-8756
			FAX 058-278-2824

「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）」 に対する県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を策定し、本県における子どもの読書活動推進に取り組んでいます。

現計画は令和2年3月の策定から5年が経過することから、国の第五次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」等を踏まえて、令和7年度からの5年間を計画期間とする新たな計画（案）を取りまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、下記の通り県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）

2 意見の募集期間

令和6年12月20日（金）から令和7年1月18日（土）

※郵送の場合は1月18日消印有効、FAXや電子メールの場合は1月18日必着

3 計画（案）の閲覧方法

（1）インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案

>意見募集（パブリック・コメント）>岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/400661.html>

（2）印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、9階文化伝承課）
- ・各県事務所（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃西部、恵那、飛騨の各総合庁舎内）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の方はその名称及び担当者名）、年齢、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県県民文化局文化伝承課教育文化係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2824
- ・ 電子メール：c11148@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）（案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県県民文化局文化伝承課教育文化係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分

（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

電話番号：058-272-8756（直通）

F A X：058-278-2824